総務文教常任委員会

Ｒ６．１０．２１（月）
午後１時００分～
全員協議会室

１　開　議

２　案　件

（１）今年度の活動について

〇不登校対策について

〇学校給食について

３　その他

（１）次回の日程等について

令和5年度決算 事務事業評価資料（R6.9月審査）

別紙No.4

				担当課	学校教育課	
会計	款	教育費	項	教育総務費	目	事務局費
対象事務事業名	不登校対策経費				主要施策報告書	247ページ

目的	事業の目的は何か	小中学校に「不登校対策支援員」を配置し、不登校の状況にある児童生徒を対象に、各学校の教育相談部と連携しながら、不登校の予防・早期解決を図る。また、学校へ行きにくい児童生徒の学びの機会を確保するとともに、社会的自立を支援する。		
手法・活動実績	目的達成のために行った手法は何か	☑直接実施　□業務委託　□指定管理 ☑補助金支給　□その他（　　）		
	目的達成のために行った活動とその実績は何か	・各校の不登校の実態や加配等を考慮する中で、亀岡小学校、安詳小学校、大井小学校、つつじケ丘小学校及び詳徳小学校に支援員を配置。 ・学校長が教育委員会と連携の上、指導要録上、出席扱いとすることを決めたフリースクールを利用するに当たり、保護者等が負担する授業料を補助。 （24件　小学校：12件　中学校：12件）		
成果	目的に対する成果は何か	・支援員を配置することで、児童生徒の対応が補えた。 ・学校に行きにくい児童生徒の学びの機会を確保することができた。		
コスト	事業に係る経費は	内訳	金額	説明
		不登校対策支援員報酬	2,449,229	
		まなびの機会確保補助金	2,275,000	
		計	4,724,229	
	事業に携わった職員数は	0.10人 ※ ×@7,067,000=	706,700	
			合計	5,430,929
財源	上記経費に対する財源（特定財源のみ）は	内訳	金額	説明
		ふるさと力向上基金繰入金	2,275,000	
		計	2,275,000	
課題・方向性	今後の課題は何か	不登校児童生徒が増え、ニーズも高まっていることから、支援員の充実、フリースクールの授業料補助などを含め、未然防止、早期発見・対応、継続支援に対する様々な面からアプローチできる支援策を推進する必要がある。		
	今後の方向性はどうか	・不登校児童生徒に対する施策を多角的に検討する。 ・学校の別室の支援を増やすなど、学校の中での様々な居場所を模索する。 ・フリースクールの授業料補助については、学びの機会確保ため、継続する。		

※職員の平均人件費を参考数値として示している

≪総務文教分科会≫　令和６年９月決算特別委員会　事務事業評価結果

番号	事業名	評価	意見等
1	情報化推進経費	1　拡充	○業務の効率化がより図れる新たな手法の研究に努め、市民サービスの向上につなげられたい。 ○ＤＸに精通した人材の配置、育成を図られたい。 ○デジタル化の進行による、いわゆるデジタル弱者への対策に努められたい。
2	不登校対策経費	1　拡充	○不登校の早期発見と未然防止の観点から、支援員の増強を検討されたい。 ○先進的な取組を参考に、児童生徒の居場所づくりに努められたい。 ○本来の学校の在り方を再確認し、魅力的な学校づくりと公教育の充実を図られたい。
3	情報教育推進経費	2　現状維持	○全児童生徒一人一台のタブレット端末配備が完了してから数年経過した中で、活用率だけに捉われず、アナログとデジタルのバランスをとりながら、今後も適正に事業の継続に努められたい。 ○すべての教員・児童・生徒が有効活用できるよう、引き続き支援に努められるとともに、ＩＣＴ支援員の配置数を、国の定める基準に引き上げられたい。

令和６年８月２０日（火）

総務文教常任委員会

意見交換会

○不登校対策について

亀岡市教育委員会
学校教育課

亀岡市　不登校児童生徒の状況

小学校

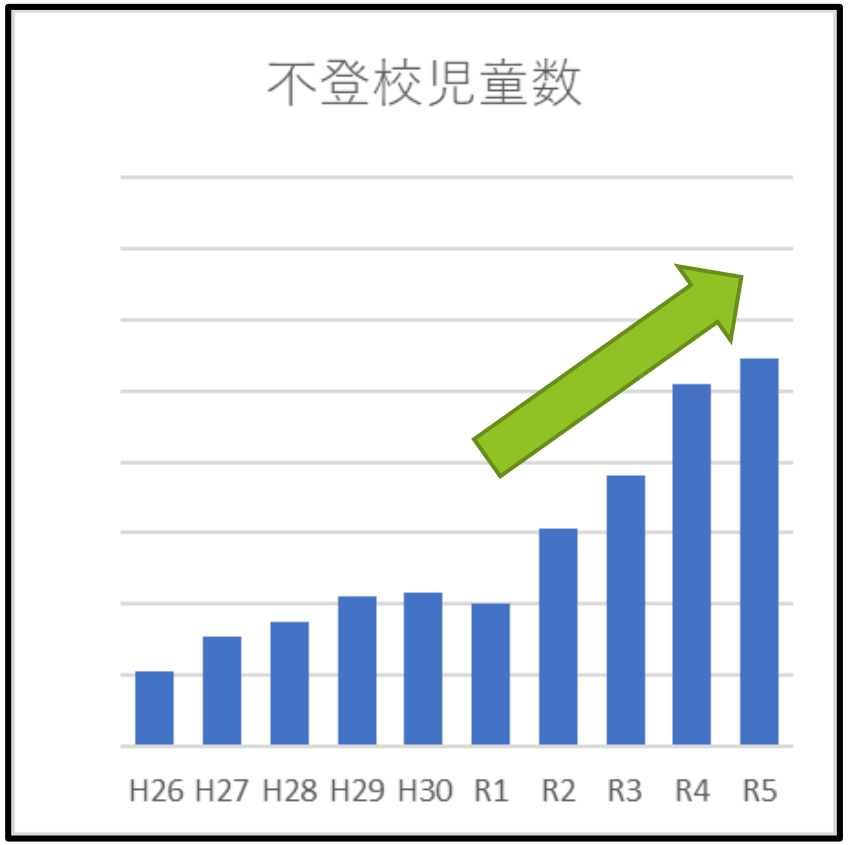

中学校

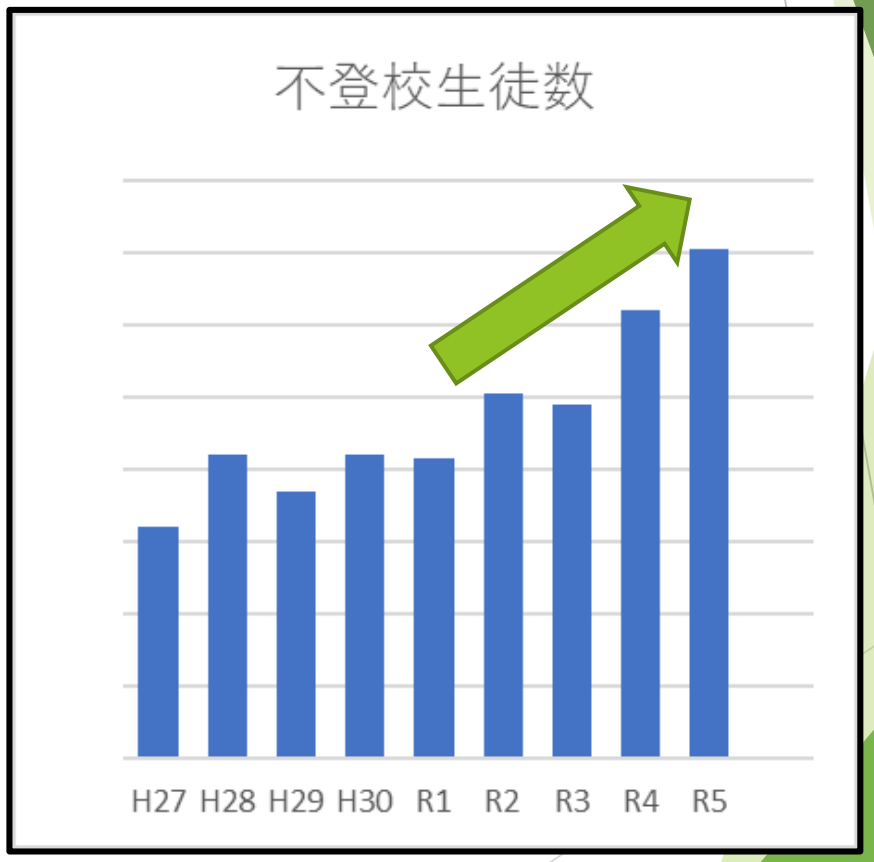

令和元年から急速に増加

不登校児童生徒への支援に対する考え方

- 教育機会確保法（平成28年）
- 生徒指導提要の改訂（令和5年）

学校での支援体制

・スクールカウンセラー

・まなび・生活アドバイザー

・心の居場所サポーター

学校での教室以外の指導・支援体制

・学校での不登校児童生徒の対応について

・学校での「別室支援」の対応について

亀岡市の学校以外の「居場所」

教育支援センター（適応指導教室）

場所：みらい教育リサーチセンター（宮前町）

小学生…やまびこ教室
中学生…ふれ愛教室

それ以外にも、みらい教育リサーチセンターでは、
「教育相談」を行っています。
不登校等に対する悩みを教育相談員・臨床心理士が相談にのります。

亀岡市の学校以外の「居場所」

亀岡市にあるフリースクール（令和6年5月現在）

- 学びの森　（南つつじヶ丘大葉台）
- 育ちとつながりの家ちとせ　（千歳町）
- Baseサポートルーム　（千代川町）

学びの機会を確保する支援

亀岡市まなびの機会サポート事業

フリースクールを利用するために要する費用の一部に対し、市が補助金を交付する制度

（補助金額：1人当たり月額最大1万円）

最後に

支援の目標は
子どもたちが**精神的にも**
経済的にも自立し、
豊かな人生を送れるような、
社会的自立を果たすこと

５議第１１６８号
令和５年１１月２７日

亀 岡 市 長　桂 川 孝 裕　様
亀岡市教育長　神 先 宏 彰　様

亀岡市議会総務文教常任委員会
委員長　松 山 雅 行

学校給食に係る提言

本市は、令和４年８月２２日に「子どもファースト」を宣言し、その具体的取組の一つとして、「中学校給食の早期実施」を掲げ、亀岡市学校給食検討懇話会を設置し、今後の学校給食の在り方を検討されています。本委員会においても、学校給食についての行政視察を実施するなど、研究・議論を重ねてまいりました。

中学校給食については、現在、選択制デリバリー弁当を実施されているものの、喫食率が低く、食育の要素はありません。また、小学校給食の継続実施と併せて、現学校給食センターの改修または建替えの問題、中学校給食の実施に係る施設整備の問題などハード面において多大な費用が必要な状況です。ただ、学校給食の適正実施は学校給食法に基づいた地方自治体の責務として、一定の予算措置は当然のことであり、様々な手法がある中で、より効果的で効率的な施策の選択が大変重要となっています。さらには、令和６年度に育親学園が開校し、令和８年度から育親学園の自校給食の実施が決定している中において、他校の給食の進め方も考えていかなくてはなりません。このような状況において、総務文教常任委員会として、下記のとおり提言いたします。

記

１　中学校給食の新規実施をはじめ、小学校の給食継続を含めた「学校給食」の在り方について、様々な手法のメリット・デメリットを十分に研究するとともに、必要に応じて手法を組み合わせるハイブリッド方式等、多様な選択肢についても検討を重ねられたい。その上で、早期に本市にふさわしい最善の方向性を示されたい。

２　食育基本法における「食育」の理念に基づき、給食も大切な教育の一環であることの認識を持ち、適正に推進されたい。

（裏あり）

3　選択制デリバリー弁当の量が多いため、選択していないというアンケート結果や、家庭から持参した弁当も給食時間の関係から少なめにしているとの声を聞くが、成長段階にある中学生の食事量が減ることは、身体の発育に重大な支障をきたす懸念があるため、給食実施後は年齢に見合った量の食事が取れるように、魅力のある給食の提供、給食時間や環境等の確保、人員配置について十分に配慮されたい。

総務文教常任委員会	委員長	松山　雅行
	副委員長	三上　泉
	委員	竹内　博士
		小林　仁
		浅田　晴彦
		原野　実生子
		福井　英昭
		山本　由美子